

団体旅行客向け弁当販売事業者取扱規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が開催する第36回全国都市緑化信州フェア（以下、「フェア」という。）のメイン会場における団体旅行客向け弁当販売事業者（以下、「事業者」という。）の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(申込み)

第2条 フェアのメイン会場において団体旅行客向けの弁当を引き渡すための場所の使用を希望する者は、次の各号に掲げる書類を実行委員会に提出して申し込むものとする。

- (1) 団体旅行客向け弁当取扱事業会場使用申込書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）

2 実行委員会は、前項に定める会場使用申込書等を受理したときは、これを審査し、適当と認める者について、引き渡し場所の使用を許可するものとする。

3 会場使用申請書の受付期間は、平成30年12月26日から平成31年1月23日までとする。

(申込者の資格)

第3条 申込みをすることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 長野県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (2) 過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者でないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(審査の基準)

第4条 提出された会場使用申込書等は、次の項目により審査を行い、全ての項目を満たす場合、その申請を許可するものとする。

- (1) 過去10年以内に大規模イベント（1日当たり来場者数1万人以上）において、同様に団体旅行客を誘致し、弁当を販売した実績を有する。
- (2) 弁当を製造、販売するために必要な営業許可を有する。
- (3) 事業計画から団体旅行客の誘致及び会期中の適正な管理運営が見込まれる。

2 実行委員会は、この使用許可の審査内容や経過について、一切開示しない。

(会場使用の取り消し)

第5条 会場使用を許可された事業者（以下、「許可事業者」という）が次の各号に該当す

る場合には、その許可を取り消す。

- (1) 食品衛生法関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- (2) 食品衛生法関係法令に基づく施設の許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止若しくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。
- (3) その他実行委員会が不相当と認めたとき。

2 実行委員会はこの取り消しに伴う保証は一切行わない。

(会場使用料)

第6条 本事業における会場使用料は、無料とする。

(許可事業者の責務)

第7条 許可事業者は、事業に伴い発生したゴミは、全て持ち帰り処分しなければならない。

- 2 許可事業者は、本事業に関する売上高及び誘致実績の報告書を実行委員会に提出すること。
- 3 許可事業者は、自己の事業に起因し、又は関連して生じた第三者からの苦情、損害賠償請求等については、自己の責任と負担においてこれを処理しなければならない。
- 4 許可事業者は、事業の用に供する販売品、営業用器具等の搬入・搬出については、実行委員会の指示に従わなければならない。
- 5 許可事業者は、あらかじめ実行委員会に届け出て、その許可場所において自己の名称、製品に関する看板、ポスター等（以下、「広告物」という。）を掲示することができる。

(要項等の遵守)

第8条 許可事業者は、要項等の規定及び実行委員会がフェアの運営上必要と認めて行う指示を遵守しなければならない。

(原形復旧)

第9条 許可事業者がフェアの施設その他実行委員会の管理物件及び他のフェア関係者の管理物件を破壊した場合は、許可事業者の負担において直ちに原形に復さなければならない。

(その他)

第10条 この規程に定めのない事項については、実行委員会と事業者が協議して定めるものとする。

附 則

この規程は、平成30年12月26日から施行する。

様式第1号

団体旅行客向け弁当取扱事業会場使用申込書

平成 年 月 日

第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会
会長 阿部 守一 様

住 所
商号又は名称
代表者 氏 名 ⑩

第36回全国都市緑化信州フェアのメイン会場内において、団体旅行客向け弁当取扱事業を行いたいので、募集要項に定める事項を了承し、添付書類を添えて下記のとおり申し込みます。

なお、参加申し込みに当たり応募資格をすべて満たしていることを誓約いたします。

記

- 1 応募内容 団体旅行客向け弁当取扱事業

- 2 応募資格
 - ・長野県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
 - ・過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者でないこと。
 - ・長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- 3 担当者
担当者氏名：
電話番号：
ファックス番号：
メールアドレス：

様式第2号

事業計画書

平成 年 月 日

第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会
会長 阿部 守一 様

住 所
商号又は名称
代表者 氏 名 ⑩

団体旅行客向け弁当取扱事業の会場使用申し込みについて、下記のとおり事業計画書及び添付書類を提出します。

記

- 1 応募内容 団体旅行客向け弁当取扱事業
- 2 添付書類 事業計画書

※ 事業計画書の記載内容

- ・ 法人等の概要について
内容：法人等の名称、設立年月日、従業員数、事業内容など
大規模イベント（1日当たり来場者数1万人以上）での団体旅行客誘致実績
（直近5件まで）
- ・ 信州フェアへの団体旅行客の誘致計画について
内容：信州フェアにおいて展開する団体旅行客向け弁当取扱事業の実施計画
- ・ 運営体制について
内容：店舗従業員数、人員配置、衛生管理方法及び管理体制など
- ・ 弁当の製造、販売に関わる営業許可証の写し

暴力団排除に関する誓約書

平成 年 月 日

第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会
会長 阿部 守一 様

商号又は名称

代表者 氏名

印

(個人にあつては住所、氏名)

私(法人にあつては当社、団体にあつては当団体)は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、役員等名簿を提出すること及び当該役員等名簿により当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

契約等の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- (6) 前記(1)～(5)に該当する者の依頼を受けていると認められる者